

# 長浜水道企業団水道事業経営戦略

団 体 名 : 長浜水道企業団

事 業 名 : 長浜水道企業団水道事業

策 定 日 : 令和 元 年 12 月

計 画 期 間 : 令和 元 年度 ~ 令和 10 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

長浜水道企業団は、旧長浜市、近江町、虎姫町の上水道施設の建設ならびに維持経営に関する事務を共同処理するため、昭和38年9月に滋賀県知事から一部事務組合「長浜・近江・虎姫上水道組合」の設立許可を受けました。

地方公営企業法の改正により、昭和42年4月に長浜水道企業団に名称を変更しました。

平成17年10月に米原市と近江町が合併し、平成18年2月に長浜市と浅井町、びわ町が合併し、平成22年1月にさらに虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、余呉町、西浅井町と合併しました。このため長浜市、米原市ともに企業団営の区域と市営の区域が混在することになりました。

その後、拡大した長浜市内の水道事業と簡易水道事業の統合にとりかかり、まず平成21年12月に旧びわ町区域を統合し、平成23年に作成された「長浜市地域水道ビジョン」に基づき、平成25年4月に旧浅井町、湖北町区域、平成27年4月に旧高月町、木之本町(上水道)区域、平成29年4月に旧木之本町(簡易水道)、余呉町、西浅井町区域を経営統合しました。平成31年4月現在、5水道事業、6簡易水道事業を経営しています。

この統合のメリットを活かすため、平成30年3月に「長浜水道企業団地域水道ビジョン」において掲げた課題とその実現方策を踏まえ、総務省の「経営戦略ガイドライン」を取り入れた中長期的な経営の基本計画として、この経営戦略を策定するものです。

### ① 給 水

供用開始年月日	昭和 39 年 10 月 15 日	計 画 給 水 人 口	147,235	人
法 適 ( 全 部 ・ 財 務 ) ・ 非 適 の 区 分	法 適 ( 全 部 )	現 在 給 水 人 口	127,070	人
		有 収 水 量 密 度	0.77	千 $m^3$ /ha

### ② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 (複数選択可) <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他			
施 設 数	浄水場設置数	22	管 路 延 長	1,200
	配水池設置数	49		
施 設 能 力	78,275	$m^3$ /日	施 設 利 用 率	72 %

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	企業団	用途別料金体系を採用しています。月10m3を基本水量とし、超過料金は逓増制です。平成18年4月に平均18.21%の料金改定を行いました。平成18年度から平成20年度までの3年間の収支を予測し、不足額を補てんするためのものでした。逓増制料金は大口利用者に負担が大きく、地下水等へ切り替えるケースやトイレ等に雨水を使用するケースが見られます。		
	びわ、浅井、湖北、余呉木之本、西浅井	口径別料金体系を採用しています。月10m3を基本水量とし、超過料金は逓増制です。いずれの区域も、長浜市から経営統合した区域で、企業団に比べ低い料金でしたが、使用水量の減少による収入減や、法適化による減価償却費等の増により経営状況が悪化したため、統合後2～3年以内に企業団区域と同水準まで料金を引き上げました。		
	高月	口径別料金体系を採用しています。基本水量は口径により月15m3～300m3で、超過料金は定額の110円/m3です。平成9年以来料金改定をしておらず、企業団区域より安い料金になっていますが、事業が抑えられ経営状況が良好だったため、料金を統一していません。今後湖北・木之本との事業統合を予定しているため、統合に合わせて企業団区域と同水準まで改定する予定です。		
	木之本	口径別料金体系を採用しています。25mmまでは基本水量月10m3で逓増制超過料金、50mmおよび75mmは基本水量はなく、超過料金は定額の207円/m3です。大音浄水場建設に合わせ、企業団区域より高い料金に改定されました。高い料金にもかかわらず経営状況がよくないため、値下げとなる料金統一が難しい状況です。大音浄水場廃止後、企業団区域と同水準まで改定する予定です。		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	企業団	平成18年4月1日	高月	平成9年4月1日
	びわ	平成28年4月1日	木之本	平成21年10月1日
	浅井、湖北	平成31年4月1日	余呉木之本、西浅井	平成31年4月1日

<料金表>

企業団区域

用途	基本料金 1か月につき	11～20m <sup>3</sup>	21～40m <sup>3</sup>	41m <sup>3</sup> 以上
一般用	1,257円(～10m3)	157円/m <sup>3</sup>	180円/m <sup>3</sup>	193円/m <sup>3</sup>
業務用	1,885円(～10m3)	188円/m <sup>3</sup>	199円/m <sup>3</sup>	204円/m <sup>3</sup>

メーター料 (/個)	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
	396円	450円	2,530円	3,960円	3,960円	5,830円

びわ、浅井、湖北、余呉木之本、西浅井区域

メーター口径	基本料金 1か月につき	11～20m <sup>3</sup>	21～40m <sup>3</sup>	41～100m <sup>3</sup>	101m <sup>3</sup> 以上
13～20mm	1,257円(～10m3)	157円/m <sup>3</sup>	180円/m <sup>3</sup>	188円/m <sup>3</sup>	193円/m <sup>3</sup>
25mm	1,885円(～10m3)				
30mm	2,304円(～10m3)				
40mm	2,619円(～10m3)				
50mm	4,714円(～10m3)				
75mm	12,571円(～10m3)				
100mm	25,142円(～10m3)				

高月区域

メーター口径	基本料金 1か月につき	11～20m <sup>3</sup>	21～40m <sup>3</sup>	41～100m <sup>3</sup>	101m <sup>3</sup> 以上
13mm	1,650円(～15m3)	110円/m <sup>3</sup>			
20mm	2,200円(～20m3)				
25mm	3,300円(～30m3)				
30mm	4,950円(～45m3)				
40mm	7,700円(～70m3)				
50mm	11,000円(～100m3)				
75mm	33,000円(～300m3)				

メーター料 (/個)	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
	55円	110円	110円	220円	550円	880円	1,210円















## 投資・財政計画 (収支計画)

年 度 区 分		H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
資本的収入	1. 企業債	129,600	200,300	92,100	910,600	974,300	1,479,900	1,097,100	1,735,300	914,300	791,300	766,800	728,800
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	139,482	195,777	150,328	137,836	140,390	138,733	137,229	138,530	138,927	134,831	128,375	124,227
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	10,011	24,034										
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金			70,147	69,864	70,478	70,478	70,478	70,478	70,478	70,478	70,478	70,478
	9. その他												
	計 (A)	279,093	420,111	312,575	1,118,300	1,185,168	1,689,111	1,304,807	1,944,308	1,123,705	996,609	965,653	923,505
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	279,093	420,111	312,575	1,118,300	1,185,168	1,689,111	1,304,807	1,944,308	1,123,705	996,609	965,653	923,505
資本的支出	1. 建設改良費	144,902	322,065	272,139	1,067,988	1,009,110	1,512,388	1,129,505	1,767,760	944,575	821,500	797,000	759,000
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	1,002,058	1,040,706	1,017,971	1,057,516	1,088,561	1,082,214	1,046,454	995,611	988,808	963,507	921,195	869,232
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他	14,656	9,578	1,607	116,509	2,587	2,614	2,642	2,670	2,699	2,728	2,758	2,789
計 (D)	1,161,616	1,372,349	1,291,717	2,242,013	2,100,258	2,597,216	2,178,601	2,766,041	1,936,082	1,787,735	1,720,953	1,631,021	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	882,523	952,238	979,142	1,123,713	915,090	908,105	873,794	821,733	812,377	791,126	755,300	707,516	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	533,691	551,491	608,853	657,906	590,064	638,573	640,433	573,164	633,956	657,678	614,392	586,982
	2. 利益剰余金処分量	337,796	380,000	340,000	360,000	254,297	155,703	150,000	120,000	110,000	70,000	80,000	60,000
	3. 繰越工事資金	11,036	20,747										
	4. その他			30,289	105,807	70,729	113,829	83,361	128,569	68,420	63,448	60,908	60,534
計 (F)	882,523	952,238	979,142	1,123,713	915,090	908,105	873,794	821,733	812,377	791,126	755,300	707,516	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	13,351,008	12,510,603	11,298,149	11,151,233	11,036,972	11,434,658	11,485,304	12,224,993	12,150,485	11,978,278	11,823,883	11,683,451	

(単位:千円)

○他会計繰入金

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
			見込										
収益的収支分		57,426	76,795	56,697	52,694	47,156	46,153	45,520	45,268	46,970	49,056	49,875	51,710
	うち基準内繰入金	57,426	55,607	56,697	49,365	47,156	46,153	45,520	45,258	46,900	49,056	49,875	51,710
	うち基準外繰入金		21,188		30				10	70			
資本的収支分		128,547	170,845	150,328	137,836	140,390	138,733	137,229	138,530	138,927	134,831	128,375	124,227
	うち基準内繰入金	119,529	127,393	150,328	137,836	140,390	138,733	137,229	138,530	138,927	134,831	128,375	124,227
	うち基準外繰入金	9,018	43,452										
合 計		185,973	247,640	207,025	190,530	187,546	184,885	182,749	183,798	185,897	183,887	178,250	175,937